

所属	心理学研究科 臨床心理学専攻 修士課程	修了年度	平成 29 年度
氏名	阿久津 敬介	指導教員 (主査)	宇野 耕司

論文題目	児童養護施設職員を対象としたデタッチメントと共感疲労との関連の検討
------	-----------------------------------

本文概要

【問題意識】共感疲労とは、「援助者が他者の恐怖や痛み、苦しみに関する話を聴くことで、それに類似した恐怖や痛み、苦しみを援助者も感じてしまうこと」(Figley, 1995)である。被虐待児などトラウマ体験を持つ児童と関わる施設職員(以下、職員)は共感疲労に曝される危険性が高いことが考えられる。この共感疲労を予防するための対策を考える上で、Figley & Roop (2006)の共感疲労のプロセスモデルがある。このモデルの中で共感疲労のリスクを低減すると考えられる要因としてデタッチメントがある。デタッチメントとは、仕事のストレスから身体的・心理的に離れ、仕事以外のことで楽しんで生活を送ることである(Figley & Roop, 2006)。デタッチメントは共感疲労のリスクを低減する重要な要因であると考えられている一方で、これまで共感疲労との関連を見ていった研究は少ないというのが現状である。そこで本研究ではデタッチメント尺度の作成を行い、共感疲労とデタッチメントとの関連を検討していくことを目的とする。【方法】**尺度作成**経験年数3年以上の職員・元職員6名を対象にデタッチメントに関するインタビュー調査を実施し、71項目のデタッチメントに関する質問項目が得られた。**質問紙調査**施設職員91名(男性41名、女性48名、未回答2名)を対象に質問紙調査を行った。質問紙の構成は①フェース項目:性別、年齢、勤務年数、施設形態、役職、宿直回数、勤務形態、通勤時間、有休消化、家族形態、趣味の総数、残業の頻度、対応が困難な児童との関わり、私生活でのストレス因の有無②デタッチメント尺度(阿久津・宇野, 2017)③SCI ラザルス式ストレスコーピング・インベントリー(日本健康心理学研究所, 2016)。デタッチメント尺度の妥当性の検証のためにSCIの下位尺度「隔離型」を使用。④援助者のための共感満足/疲労の自記テスト短縮版(藤岡, 2011)。【結果と考察】デタッチメント尺度の因子分析の結果、「仕事へのとらわれ」「私生活を楽しむ試み」「仕事から意識をそらす試み」の3因子構造が確認された。「仕事へのとらわれ」という職員がデタッチメントできているかどうかの状態を表す因子と「私生活を楽しむ試み」「仕事から意識をそらす試み」という職員が仕事からのデタッチメントを試みることを表した因子が抽出された。松田・南(2016)の研究では、職員が共感疲労に曝された際に、これまでを振り返ることにより、休みたいときには休むことが大切である等の職員の自己覚知に繋がり、それが気分転換や趣味などによる共感疲労への対処に繋がることを示唆している。本研究の3因子構造も松田・南(2016)との関連がうかがえ、職員が仕事にとらわれている際にそれに気づきデタッチメントしようと試みる、デタッチメントのプロセスの存在が示唆された。デタッチメントと共感疲労の関連を調べるために、デタッチメントの下位尺度を独立変数、共感疲労を従属変数に設定した重回帰分析を行い、その影響を見ていった結果、「仕事へのとらわれ」の逆転項目の処理を行った「仕事からの解放状態」は共感疲労を低減する要因であり、「仕事から意識をそらす試み」は共感疲労を高める要因であることが示された。そのため、職員がデタッチメントできている状態であることは共感疲労を低減させるが、そのための方略としてただ仕事から意識をそらすとするのでは、かえって共感疲労のリスクを高めてしまう事が考えられる。「私生活を楽しむ試み」は重回帰分析では有意な結果は得られなかったが、相関分析では共感疲労の一部と有意な負の相関が見られ、共感疲労対策のためのデタッチメント方略を考える際には、職員が私生活を楽しむことが有効であり、そのためには職員が私生活を楽しむゆとりが持てるように支援していく必要があるのではないかと考えられる。